# W 健康推進班

- 1 健康づくり事業
  - 1)健康增進事業
  - 2) 栄養改善事業
  - 3) 歯科保健事業
- 2 結核対策事業
  - 1) 結核対策の概要
  - 2) 結核の現状
  - 3)接触者健康診断
  - 4) 結核対策事業
  - 5)検査の状況
  - 6)感染症診查協議会
  - 7) 普及啓発活動
  - 8) 結核指定医療機関
- 3 感染症対策
  - 1)感染症届出状况
  - 2)感染症発生動向調查
  - 3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談
  - 4) 予防接種相談
  - 5) 肝炎対策
  - 6) 麻しん対策
  - 7) 風しん対策
  - 8) 平成27年度感染症トピックス
- 4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務



## 1 健康づくり事業

## 1)健康增進事業

#### ◎法的根拠及び目的



平成12年3月厚生省発健医第115号及び健医第613号で「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)の推進について」通知が出された。

沖縄県では、平成14年1月に県民の「早世の予防(若くして死亡する県民の減少)」、「健康寿命の延伸(県民の障害のない期間を長くする)」、「生活の質の向上」を目的に「健康おきなわ2010」を策定し県民一体の健康づくり運動に取り組んできた。平成15年5月健康増進法が公布され健康増進法第8条において県・市町村は、「健康増進計画」を策定することが謳われた。さらに県は、平成20年3月に長寿世界一復活に向けた行動計画としてアクションプラン「健康おきなわ21」へ改定し、県民の行動指針「チャーガンジューおきなわ9か条」を決定し、県民の健康づくりをより具体的に推進している。

平成24年度には中間評価を行い、国が示した新たな方針に沿った内容で見直し、健康長寿おきなわ復活プランとして「健康おきなわ21(第2次)」を平成26年3月に策定した。

## ◎南部保健所の取り組み

\*「市町村健康増進計画」の策定支援を平成15年まで推進した。

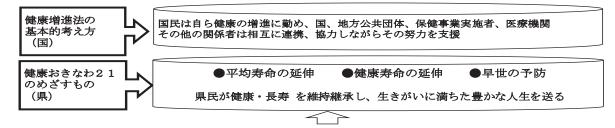
平成16年12月に「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」を設置し、管内関係団体と連携した健康づくりを行い、平成18年12月には「地域・職域連携推進協議会」を開催するなど、地域住民及び職域の勤労者の生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組んできた。

- \* 平成20年5月からは糖尿病の合併症の防止、減少をめざし関係者・関係機関の連携を目的に「南部地区糖尿病連携会議」を開催した。平成22年度から「地域職域連携推進協議会」を「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」に統合し、「健康おきなわ21」の施策を効果的かつ総合的に推進すると共に、管内関係者が連携し地域・職域の継続的な健康づくりを推進している。
- \*平成22年度は南風原町と共催し「働くあなたと家族の健康づくり」をテーマに、平成23年度は糸満市と共催し「いきいき健康たのしく運動」をテーマに南部地区健康 おきなわ21推進大会を開催した。
- \* 平成24年度からは各地区の健康推進大会を廃止し、県全域の広報活動へ変更されため、保健所では健康展を開催し、共催団体とともに、広く住民へ健康づくりを啓発広報している。
- \* 平成26年3月「健康おきなわ21(第2次)」(健康・長寿おきなわ復活プラン)が発表された。2040年には男女とも長寿日本一復活が目標となっている。

健康を支え守るための社会環境の整備として、「栄養情報提供店」の登録、「禁煙施設」の認定、地域・職域の健康づくり推進のため健康づくり実践優良団体・優良事業所の表彰事業、地域・職域連携事業として健康展を実施している。

表1 健康づくり推進事業体系

平成27年度



- ①生活習慣病の早期発見と発症予防・重症化予防 (がん・循環器病・糖尿病・肝疾患・COPD)
- ②生活習慣の改善(食生活・身体活動、休養・こころの健康、アルコール、タバコ、歯・口腔の健康)
- ③生涯を通じた健康づくり(次世代の健康(乳幼児・学童・思春期)、働き盛り世代の健康(青壮年期)、高齢者の健康)

**—** 

④健康を支え守るための社会環境の整備(地域力の向上)

## 南部保健所における健康づくり事業

アルコール疾患・こころ の疾患に関しては、地域 保健班の精神保健グルー プで事業を実施している

|                     |  |   | プで事業を実施している   |   |   |
|---------------------|--|---|---|---|---|
| 取組内容                | 食事・運動・休養・<br>こころ・アルコール等  | 生活習慣病   | タバコ   |   | 歯の健康  |
| 実態把握                | ①人口動態統計<br>②地域保健・健康増進事業報告<br>③特定健康診査集計データ集<br>④管内市町村との情報交換会  |   | ①沖縄県禁煙施設認定推進制度における認定施設登録状況<br>②九州厚生局ホームページ<br>(ニコチン依存管理料施設<br>基準届出医療機関届出名<br>簿)<br>③管内妊産婦・未成年者の<br>禁煙治療医療機関調査(4<br>月) | 催:8月~1月<br>②集団での  | l)<br>フッ化物洗口実施施設実                                   |
|                     | 国民健康・栄養調査  | 查(栄養摂取状   | 況調査・身体状況調査・生<br>I   | 活習慣病調   | 查)  |
| 住民への                | ①健康づくり普及啓発のパネル健康増進普及月間・食生活改善<br>ンペーン月間 (11月)全国料<br>②健康展: (9月) 健康づく'<br>コーナー(減塩味噌汁試飲・野<br>相談、動脈硬化測定・お薬相談<br>テスト・簡単飲酒量チェック)    | 普及運動・がん<br>糖尿病週間 (1<br>の実践優良団体<br>菜350g測定・島                                   | 征圧月間 (10月) がんれ<br>2月) 適正飲酒について<br>(者)・健康づくり優良事業<br>野菜展示・BMI測定、食事バ   | 検診受診率50<br>(3月)女性<br>所表彰、パ<br>ランスチェ   | 0%達成に向けた集中キャ<br>この健康週間<br>ネル展示・体験・相談<br>ック・食育SAT・栄養 |
| 働きかけ                | ①職域における健康づくり研修<br>商工会理事会:10月豊見城市<br>糸満市商工会女性部:3月 『<br>康』<br>②食品衛生講習会における健康<br>養情報提供店<br>③市町村との共催事業: (1月)                     | ①イベントにおけるフッ化物洗口の<br>啓発:通年<br>②フッ化物洗口支援事業(保育所<br>(園) 長説明会、職員勉強会、保護<br>者説明会):通年 |   |   |   |
| 市町村等関係機かけ           | ①給食施設指導(医療機関·保育年)<br>②給食施設担当者研修会(5月)<br>③栄養成分表示指導及び相談(年)<br>④市町村食生活改善推進員育成<br>北大東村<br>⑤南部地区市町村栄養行政担当<br>1回)<br>⑥糖尿病予防研修会(2月) | [個別、巡回:通<br>[事業: (6月)   | 産婦への動機付け面接技術<br>(5月)<br>②禁煙外来・禁煙治療医療<br>機関調査 (4月)<br>③禁煙教育教材の貸出:通<br>年  | 士研修会(②フッ化物月)<br>③出前口腔<br>④歯科保健<br>洗口拡大関   | 7月)<br>洗口拡大研修会(6月、7                                 |
|                     | ①南部地区健康おきなわ21推進<br>②南部地区地域・職域連携推進り<br>③南部地区市町村栄養行政担当   | フーキング委員会  | 会 : 7月 8月   | 会): 7月  | 2月  |
| 組織・制<br>度など環<br>境整備 | ①市町村健康づくり担当者会議会(10月)<br>②健康づくり優良事業所表彰:<br>③健康づくり寒践優良団体(者<br>④栄養表示指導・栄養表示巡回<br>⑤栄養情報提供店普及事業:通                                 | 9月<br>)表彰:9月<br>指導:通年   | 沖縄県禁煙施設認定推進制<br>度の推進:通年   | ①フッ化物洗口の啓発(禁煙施設認<br>定調査時に、保育所・幼稚園・小学<br> 校で啓発):通年<br>②フッ化物洗口支援事業(保護者説<br>明会講師派遣や洗口に必要な物品の<br>支援):通年 |   |
| その他                 | ①公衆栄養学実習生受け入れ<br>②管理栄養士・栄養士免許に<br>関すること  | 生活習慣病相<br>談、アスベス<br>ト等の健康相<br>談   | 喫煙対策に関する相談  | 歯科保健に   | 関する電話相談等  |

## (1) 普及啓発

## ① 健康づくり関係月間・週間事業

目的:「健康おきなわ21(第2次)」の掲げる目標を達成するため、厚生労働省が主催 の週間・月間等の機会を捉え健康づくりに関する正しい知識を啓発し、健 康づくりへの取り組みを推進する。

## 表2 事業実施内容

平成27年度

| 事業名   | 週間・月間                         | 事業内容   | 場所                             | 実績  | 備考  |
|---|-------------------------------|--|--------------------------------|---|---|
| ①禁煙週間<br>(5/31~6/6)<br>②歯と口の健康週間<br>(6/4~6/10)<br>③食育月間<br>(6/1~6/30) | ①5/31~6/6<br>②6/4~6/10<br>③6月 | ①~③<br>7 パネル展<br>イ 食品衛生講習会で禁煙施設認定<br>の啓発<br>①<br>ウ 関係機関へ文書発送                             | ①~③<br>7 サンエーしおざきシティ<br>イ 保健所内 | ①~③<br>7 平成27年5月28日~6月10<br>日<br>4 平成27年5月28日~6月30<br>日           | 煙施設認定への協  |
| ④健康增進普及月間(9月)<br>⑤食生活改善普及運動(9月)                                       | ④·⑤<br>9月                     | 7 健康展<br>健康づくり優良事業所・団体表彰、<br>健康パネルの展示、体験、相談等<br>イ パネル展<br>a イオンタウン南城大里<br>b 保健所所内        | 里<br>b) 保健所内                   | 7 平成27年9月15日<br>イ a)平成27年9月29日~10<br>月6日<br>b)平成27年9月1日~10月<br>2日 |   |
| ⑥がん制圧月間(9月)<br>⑦がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間(10月)                       | ⑥9月<br>⑦10月                   | 7 健康展 (上段アに同じ)<br>イ リーフレット配布(食品衛生講習会)<br>ウ パネル展 (ポスター展示、リーフレット<br>配布)                    | 7 イオン南風原店<br>イ 保健所内<br>ウ 保健所内  | 7平成27年 9月15日<br>イ 平成27年10月21日、28日<br>ウ 平成27年10月5日~10月31<br>日      |   |
| ⑧全国糖尿病週間  | 11/10~16                      | ア パネル展(ポスター展示、リーフレット配布)<br>イ リーフレット配布(食品衛生講習会)   | 7 保健所内                         | 7 平成27年11月10日~11月<br>17日<br>4 平成27年11月2日                          |   |
| ⑨女性の健康週間  | 3/1~8                         | パネル展(ポスター展示、リーフレット配布)  | 保健所内                           | 平成28年3月1日~11日   |   |
| ⑩その他 (アルコール対策)  |                               | ア パネル展(ポスター、適正飲酒量フー<br>ドモデル展示)<br>イ リーフレット配布<br>ウ アルコールパッチテスト、簡単飲酒量チェック<br>AUDIT、アルコール相談 |                                | 18日<br>か 亚成97年19日7日 18日   | 飲酒の機会が多く<br>なる年末に、若者<br>を含め男女幅広い<br>世代にアルコール適正<br>飲酒量を広報でき<br>た |

○ 健康増進普及月間・食生活改善普及運動における健康展

目的:県健康増進計画「健康おきなわ21(第2次)」の重点項目である「特定健診・ がん検診の受診率向上」「肥満の改善」「アルコール対策」に加え、重要な健 康課題である喫煙防止対策や糖尿病等について啓発し、健康への意識を 向上させる。また、管内で健康づくりを実践している団体や事業所を表 彰することで、健康づくりへの取り組みを推進する。

日時:平成27年9月15日(火)午前11時~午後4時

場所:イオン南風原店 1階イベント広場

共催:沖縄県食生活改善推進員連絡協議会南部支部、南部地区薬剤師会、 南風原町

後援:沖縄県栄養士会

内容:第一部(午前) 健康づくり推進表彰

・健康づくり実践優良団体表彰

・健康づくり優良事業所表彰 優良団体・優良事業所を紹介するパネルを展示

第二部(午後) 展示・体験・相談コーナー

・減塩味噌汁試飲、野菜350g測定、島野菜展示、BMI測定、食事バランスチェック、食育SATによる栄養指導、個別栄養相談、動脈硬化測定、お薬相談、呼気一酸化炭素濃度測定、禁煙相談、特定健診・がん検診、アルコールパッチテスト、簡単飲酒量チェックAUDIT

参加人数:午前の表彰式 43名、午後の体験コーナー 130名

#### ② 喫煙対策の普及啓発

的に実施。

○喫煙は日本人の死亡の最大の原因であるため、喫煙対策を重点事業として取り組んでいる。

受動喫煙防止対策としての禁煙施設認定制度の推進や禁煙支援を情報提供。

方法: ・商工会出前講座で禁煙の取組み事業所を把握し禁煙施設認定につなげる。 禁煙シールの配布は事業主から好評であった。

- ・南部地区健康おきなわ21連携推進会議で禁煙施設認定数を報告。 委員の所属団体の協力を得て、禁煙サポート薬局や禁煙外来、官公庁 の施設認定をすすめていく。
- ・健康づくり財団の取組との連携 八重瀬町白川小学校区無煙化社会推進プロジェクトから情報収集。 自治会を訪問し公民館の禁煙施設認定への協力を依頼。
- ・次世代の健康づくり副読本を活用した防煙教育の実施。 浦添市沢岻小学校6年生100名 小学校の防煙教育は保健体育のテキストで担任の先生が実施している。 県では平成27年度に作成した副読本の活用を勧めており、活用促進を目

- 64 -

#### (2) 健康相談

○電話・来所等による健康相談。(相談件数合計:52件)

目的:一般住民からの電話や来所などによる健康相談への対応により、健康づくりを 支援する。

- •相談件数:来所相談1件(歯科)、電話相談51件
- ・電話相談内容:栄養(16件)、歯科(5件)、禁煙(2件)、その他(28件) その他28件の内訳:体調(8)、性のこと(6)、がん検診(3)、お薬(2)、糖尿病(2)、 アスベスト(1)、放射線内部被曝(1)、その他(5件)
- (3) 市町村・関係機関への働きかけ
  - ① 南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

目的:「健康おきなわ21(第2次)」の施策を南部地区において効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村健康づくり計画の策定、評価等を支援する。また、職域の勤労者に対し、自治体、事業者、医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する。

委員:15名(構成:保健医療・職域・市町村・学校・関係団体等)

第1回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議 日時 平成27年7月30日(木) 午後2時~4時 参加者 委員13名 (欠席2名)

## 内容 ◆報告

- ・平成27年度第1回健康長寿おきなわ復活県民会議からの報告
- ・南部地区健康おきなわ21の取り組みと提案
- ◆意見交換
- ・各機関の取り組み状況報告や連携して取り組める内容の検討 特定健診未受診者対策として国保の保険証一体化で把握した未受診 者への声かけを医療機関、歯科、薬剤師会でできないか 健康展を地域・職域連携事業としての位置付け確認
- ◆平成27年度健康展の開催について
- ・共催団体や内容について
- ・健康づくり優良団体・健康づくり優良事業所の表彰について

第2回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議 日時 平成28年1月21日(木) 午後2時~4時 参加者 委員12名(欠席3名)

#### 内容 ◆報告

・平成27年度南部保健所健康づくり事業実績 地域・職域連携事業(健康展)の報告 健康おきなわ21(第2次)分野別モニタリング指標進捗状況

- ・各団体の取り組み報告(事前質問への回答)
- ◆意見交換
- ・関係団体が連携した未受診者対策や重症化予防について 小規模事業所の健診後の保健指導について タバコ対策、その他(地区組織活動について)
- ◆情報提供 県と協会けんぽ沖縄支部との包括協定について

## ② 南部地区地域・職域連携推進ワーキング委員会

目的:地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有 や、保健事業の協働実施を通して、社会資源を相互に有効活用し、「南部 地区健康おきなわ21推進連絡会議」の目的が果たせるよう具体的な活動を 行う。

平成27年度は、健康展実行委員会を地域·職域連携推進ワーキング委員会と した。

日程:第1回 平成27年8月14日(金) 午後3時~5時 第2回 平成27年9月7日(月) 午後3時~5時

場所:南部保健所1階 歯科室

参加者:健康展共催団体から委員5名

食生活改善推進員連絡協議会南部支部3名(会長1名、副会長2名) 南部地区薬剤師会長1名、南風原町国保年金課職員1名

内容:・健康展の体験・相談コーナー内容、必要物品の確認や当日スタッフの確認 ※健康展実施後にワーキング委員へのアンケートを実施し、南部地区健康 おきなわ21推進連絡会議で報告。

## ③ 市町村健康づくり担当者会議

目的:健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源を 相互に有効活用し、保健所と市町村が協力して地域住民に密着した健康づ くり事業の推進を図る。

今年度は、がん検診受診後の精密検査未受診者および未把握者を減らす ことを目的に、管内がん検診担当者会議を開催。

日時:平成27年7月21日(火) 午後2時~4時

場所:南部保健所 2階 大会議室

参加者:各市町村がん検診担当者(7市町村 12名)

内容:・平成27年度保健所がん検診担当者会議からの報告

- ・管内市町村がん検診精密検査未受診者・未把握者の状況と取り組みや課題について意見交換
- •情報交換

## ④ 市町村の健康づくり事業推進支援

目的:南部管内の健康増進政策を効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村の健康づくり計画の策定及び評価を支援する。

a 市町村健康づくり推進協議会への参加状況及び市町村健康増進計画策定状況 表3 平成27年度

| 市町村名                              | 日程                        | 場所                       | 委員等       | 健康増進計画<br>(第2次)策定状<br>況 |
|-----------------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------|-------------------------|
| ①浦添市健康づくり推進協議会                    | 平成27年11月13日<br>平成28年2月26日 | 浦添市保健相<br>談センター          | 所長        | Н25.3                   |
| ②糸満市健康づくり推進協議<br>会                |                           | 糸満市役所                    | 保健総括      | H24.3                   |
| ③豊見城市健康づくり推進協議会                   | 平成28年2月10日                | 豊見城市役所                   | 所長<br>栄養士 | Н27.3                   |
| ④南城市<br>健康づくり推進協議会                | 平成27年11月13日<br>平成28年3月17日 | 南城市大里庁舎                  | 保健総括      |                         |
| 健康づくり推進大会                         | 平成27年11月29日               | 南城市大里農<br>村環境改善セ<br>ンター  | 所長<br>保健師 | H25.3                   |
| ⑤西原町健康づくり推進協議会                    | 平成28年2月4日                 | 西原町役場                    | 保健総括      | Н26. 3                  |
| ⑥与那原町                             |                           |                          |           | H25.3                   |
| ⑦八重瀬町                             |                           |                          |           | H25.3                   |
| <ul><li>⑧南風原町健康づくり推進協議会</li></ul> | 平成27年10月22日               | 南風原町総合<br>保健福祉防災<br>センター | 保健総括      | H25.3                   |
| <ul><li>⑨久米島町健康づくり推進協議会</li></ul> |                           |                          |           | H25.3                   |
| ⑩渡嘉敷村                             |                           |                          |           | H28年度以降                 |
| ⑪座間味村                             |                           |                          |           | H28年度以<br>降             |
| ⑫栗国村                              |                           |                          |           | Н25.3                   |
| ③渡名喜村                             |                           |                          |           | H28年度以<br>降             |
| (1) 南大東村                          | 開催                        |                          |           | H25.3                   |
| ⑮北大東村健康づくり推進協<br>議会               | 平成27年7月16日<br>平成28年2月9日   | 北大東村保健センター               | 所長        | Н27.3                   |

b 健康づくり推進員育成支援

北大東村健康づくり推進員(3名)の育成を支援。

c 市町村との協働事業

目的:保健所と市町村が協働することにより、マンパワーを強化した事業を開催する機会となる。また、保健所及びその他の機関からの情報や技術を持ち寄ることで効果的、総合的な健康づくり事業が展開でき、今後の健康づくり事業発展の一助とする。

○粟国村健康展

日程:平成28年1月30日(土) 午後2時~5時 栗国村離島振興総合センター 参加者:19名

◆午後2時~3時:栄養講演会

講師: 県栄養士会管理栄養士・健康運動指導士 友利由希)

「今日から始める食事と運動」

~今日のカラダは昨日までの栄養と運動でできている~

- ◆午後3時~5時:展示・体験・相談コーナー
- ・展示:フードモデル(野菜350g・重箱料理・沖縄料理、適正飲酒量、自動販売機の飲み物砂糖量展示)

パネル展示(お薬関連、栗国村データヘルス計画、タバコ関連、チャーガンジューおきなわ応援団「栗国村さわやかバレーサークル紹介)

・各相談・体験コーナーと担当者:

手洗いチェック(村診療所看護師)、お薬相談(村内薬局薬剤師)

運動指導(村委託の運動指導員)、減塩味噌汁試飲(村役場)

特定健診関連·BMI計算(村保健師)

栄養相談(県栄養士会からの講師)、呼気CO濃度測定・禁煙相談(保健所)

歯科相談(保健所)、アルコール相談(保健所)

島玉ねぎクッキー試食(村役場)

○南風原町との健康展における共催事業

9月の健康展では、南風原町が「特定健診・がん検診コーナー」でパネル展示やリーフレット配布、受診勧奨を行った。

⑤ 市町村健康づくり担当者研修会

目的:市町村健康づくりに関わる行政関係者をはじめ、食生活改善推進員、保 健推進員など関係者の連携強化や資質向上を目的とする。

日時:平成27年12月15日(火) 午後2時~午後4時半

場所:南部保健所 2階 大会議室

参加者:40名(健康づくり推進員18名、市町村担当課17名、保健所5名)

#### 内容:

- ・「地域の絆と笑顔がつなぐ健康な町づくり」(60分) 講師:白井こころ氏 (琉球大学法文学部人間科学科 准教授)
- ・「健康づくりを軸にしたつきしろ地域づくり」(45分) 講師:新城 辰夫氏 (南城市つきしろ自治会 自治会長)
- 質疑応答
- ・アンケートから

「健康づくりは人づくり、仲間づくり。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを上手に使い分けることが大切。」「行動なくして何も生まれない。」「地域の土壌に合った活動をするということ。活動を続けていくことが大事。」「無理のないよう自分で出来ることからはじめたい。」など

### ⑥ 南部地区市町村栄養士連絡会議

目的:保健所、市町村栄養士が相互に必要な知識や情報を共有しネットワーク を構築することにより、効果的な事業の推進につなげ、住民の健康増進 に寄与することを目的とする。

第1回:平成27年5月11日(月)参加者:29名(市町村26名、南部保健所3名) 平成27年度市町村栄養士配置状況について 平成27年度年間事業計画について 南部地区市町村栄養士連絡会議について

第2回:平成27年8月3日(月)参加者:38名(市町村35名、南部保健所3名) 検疫所における輸入食品の監視について、 情報交換(母子に対する栄養指導について)

第3回:平成27年11月9日(月)参加者:33名(市町村30名、南部保健所3名) 担当:八重瀬町

腎重症化予防の取り組みについて 平成28年度県民健康・栄養調査について 情報交換(乳幼児の貧血の状況について)

第4回:平成28年2月29日(月)参加者:27名(市町村24名、南部保健所3名) 勉強会:乳幼児健康診査受診票の変更点について 〈講師〉沖縄県栄養士会 乳幼児健康診査委員 赤嶺朋子、嘉数みどり

#### ⑦ 職場における健康づくり推進支援

目的:職域における健康課題について、職域のリーダーが正しく理解し改善方 法を学び各事業所へ波及することで生涯を通じた健康管理を支援する。

対象:衛生管理者等職場の健康管理リーダー、あるいは事業主等

実施状況:3回

#### 表4 職域における出前講座実施状況

|   | 日時  | 対象                                 | 参加者数 |
|---|---|------------------------------------|------|
| ①優良事業所表彰のあった商工会理事会を対象に出前講座を実施して、健康づくりの取り組みを他の事業所に波及させる。<br><内容><br>・沖縄県民・就業者の健康課題(保健所保健師)<br>・職場での健康づくりの取り組みを紹介(受賞事業所の代表者)<br>・意見交換<br>・アンケート(事業所健診実施状況、職場内の健康づくり実施状況等) | ・平成27年10月22日<br>(木)<br>午後0時~0時30分<br>・平成27年12月9日<br>(水)<br>午後0時~0時30分 | ・豊見城市商工会<br>理事会<br>・八重瀬町商工会<br>理事会 |      |
| ②医療講演会「乳がんと女性の健康」<br><内容><br>講師:玉城研太朗先生(那覇西クリニック)<br>・質疑応答<br>・アンケート(乳がん検診・事業所健診受診状<br>況、職場内の健康づくり取り組み状況)   | 平成28年<br>3月17日(木)<br>午後6時~7時  | 糸満市商工会女性<br>部                      | 23名  |

## ⑧ タバコ対策講演会

○妊婦の喫煙防止研修会

目的:妊婦の禁煙支援に活用できる「動機づけ面接」を習得することを目的 とする。

日時:平成27年5月26日(火)午後3時~5時

場所:沖縄県南部保健所2階大会議室

対象:南部保健所管内市町村母子保健担当者、市町村保健事業担当者、母子

保健推進員、その他妊婦と関わる機会のある者

内容:講演

「動機づけ面接の活用について」

講師:清水 隆裕(ちばなクリニック)

参加者:20名

## (4) 組織・制度など環境整備

## ① 沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進

目的:健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策を一層推進し、禁煙施設の拡大を図ることを目的とする。

a 禁煙施設の認定

平成27年度は新たに75件認定した。

表5 南部保健所管內沖縄県禁煙施設認定推進制度認定施設一覧 (平成27年度)

|         | 官公庁施設 | 学校保育所 | 医療機関 | 飲食店 | 宿泊施設 | 事業所 | その他 | 計(件) |
|---------|-------|-------|------|-----|------|-----|-----|------|
| 敷地内禁煙施設 | 2     | 37    | 8    | 0   | 0    | 2   | 5   | 54   |
| 施設内禁煙施設 | 4     | 2     | 1    | 3   | 0    | 6   | 5   | 21   |
| 合計(件)   | 6     | 39    | 9    | 3   | 0    | 8   | 10  | 75   |

#### b 現況確認

平成19年度、21年度、23年度、25年度中に認定された83施設を対象として、 3期に分けて調査を実施した。

- ・認定継続 77施設
- (敷地内完全禁煙施設66施設、施設内完全禁煙施設11施設)
- ・認定削除 4施設
- (敷地内完全禁煙施設3施設、施設内完全禁煙施設1施設)
- •保留 2施設

## c 普及啓発

食品衛生講習会における普及啓発(52回)

表6 事業開始から現在までの禁煙施設認定状況(平成18~27年度)

|         | 官公庁施設 | 学校保育所 | 医療機関 | 飲食店 | 宿泊施設 | 事業所 | その他 | 計(件) |
|---------|-------|-------|------|-----|------|-----|-----|------|
| 敷地内禁煙施設 | 6     | 155   | 27   | 2   | 1    | 5   | 9   | 205  |
| 施設内禁煙施設 | 14    | 3     | 32   | 9   | 0    | 15  | 10  | 0.0  |
| 合計 (件)  | 20    | 158   | 59   | 11  | 1    | 20  | 19  | 288  |

## ② 妊婦及び未成年者の禁煙治療医療機関調査

目的:管内市町村及び地域住民等が利用可能な禁煙外来治療医療機関の情報収集 のため平成25年度に実施した調査について、情報内容を更新するこを目的 として実施した。

調査対象:南部保健所管内、中部保健所管内の一部(中城村、北中城村、沖縄市、 宜野湾市)及び那覇市を所在地とするニコチン依存症管理料施設基準 届出医療機関(平成27年1月1日現在 九州厚生局ホームページより抜 粋)122ヵ所を対象とした。

調査期間: 平成27年4月20日(月)~4月27日(月)

調査内容:平成25年度調査において、妊婦あるいは未成年者の禁煙治療を行っていると回答した施設については、平成25年度記載内容について修正追加の有無について照会した。平成25年度調査において、妊婦あるいは未成年者の禁煙治療を行っていないと回答した施設及び平成25年8月1日以降にニコチン依存症管理料施設基準届出を行った医療機関に対しては、次の項目について調査した。

・妊婦あるいは未成年者の禁煙治療の実施の有無 全項目において「有」と回答した施設に対し、

・診療曜日及び時間帯 ・予約の必要性の有無 ・南部保健所ホームページへの掲載の可否 ・他機関等への情報提供の可否

調査結果:46施設で妊婦、未成年者に対し、禁煙治療を実施していた(対象施設数に対する実施率37.7%)。なお、妊婦のみは32施設(46施設中69.6%)、未成年者のみは39施設(同84.8%)、妊婦及び未成年者の両方へ対応は25施設(同54.4%)であった。

調査結果については、南部保健所ホームページへの掲載を行い、研修 会等での配布を行った。

## ③ 南部地区栄養情報提供店普及事業の推進

目的:飲食店との連携により、メニューの栄養成分表示や栄養に関する情報を住 民へ提供することで、その情報をもとに外食を選択し、正しい食生活の実 践につなげることを目的とする。

- a 栄養情報提供店への登録 平成27年度は新たに5店舗を登録した。
- b 普及啓発

食品衛生講習会における普及啓発(52回)

※禁煙施設認定推進制度と併せて実施

平成28年3月末

|       |                            |             |           | 十八八八十二                  | 1 /1 /1 |
|-------|----------------------------|-------------|-----------|-------------------------|---------|
| 登録 番号 | 施設名                        | 登録年月日       | 表示タイプ     | 住所                      | 種別      |
| 1     | ふみや南風原店                    |             | タイプA(3種)  | 南風原町字宮平25               | 食堂      |
| 2     | 古民家食堂                      | 平成25年3月19日  | タイプA (5種) | 南風原町字大名260-1            | 食堂      |
| 3     | みさこのゆ                      |             | タイプA (2種) | 豊見城市真玉橋141              | 食堂      |
| 4     | 一般財団法人沖縄県健康<br>づくり財団ラウンジ琉菜 | 平成25年10月30日 | タイプA(1種)  | 南風原町字宮平212              | 食堂      |
| 8     | Café黄果報KUGAFU              |             | タイプA (9種) | 南城市玉城字堀川738-1           | 食堂      |
| 9     | Trattoria Vento del Sud    | 平成26年3月20日  | タイプA(2種)  | 浦添市牧港1-1-12<br>川村ハウス101 | 食堂      |
| 10    | ガーデンカフェ<br>ユーカリまえひら        |             | タイプA(1種)  | 糸満市字真栄平149              | 食堂      |
| 11    | 環境の杜 ブーゲンビレ<br>ア           | 平成26年10月23日 | タイプA(9種)  | 南風原町字新川588              | 食堂      |
| 12    | 酒処 舟                       | 平成26年12月1日  | タイプA(7種)  | 与那原町字与那原1065            | 酒処      |
| 14    | 宅配寿司 久保田                   | 平成26年12月5日  | タイプA(19種) | 南城市大里字大城730             | 寿司      |
| 15    | 仕出し・オードブル専門<br>店 旬         | 平成27年4月13日  | タイプA (4種) | 久米島町字大田541-2            | 仕出し     |
| 16    | タルタルーガ                     | 平成27年6月4日   | タイプA(1種)  | 南城市知念字知名131             | 食堂      |
| 17    | 和魅家                        | 平成27年10月20日 | タイプA (2種) | 糸満市字真壁633-1             | 食堂      |
| 18    | 糸満漁民食堂                     | 平成27年12月10日 | タイプA(1種)  | 糸満市西崎町4-17              | 食堂      |
|       |                            |             |           |                         |         |

## ④ 健康づくり推進表彰事業

目的:健康づくり運動を積極的に実践している団体や事業所などを表彰することにより、地域や職域で健康づくりに取り組む体制を整え、健康づくりを推進することを目的とする。

実施主体:南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

## 表彰の種類:

・ 健康づくり実践優良団体(者) (市町村からの推薦)

・ 健康づくり優良事業所 (各事業所が応募)

審査:南部地区健康おきなわ21推進連絡会議において表彰を決定する。

表彰:同会を代表し、南部保健所長が表彰する。

a 健康づくり実践優良団体(者)

推薦基準:管内において健康づくり活動を1年以上実践している団体(者)

- ・健診受診率向上に取り組んでいる
- ・健康づくりを推進するためスポーツやサークル活動を実践している。
- ・地域の健康づくりに寄与している。
- \*上記3項目のいずれかに該当する自治会、団体、個人

## 表8 平成27年度 健康づくり実践優良団体(者)表彰状況

平成27年度

|   | 市町村名 | 表彰団体名                   | 推薦理由  |
|---|------|-------------------------|---|
| 1 | 糸満市  | 糸満市<br>大度健康クラブ          | 大度地区は、平成19年から総合型地域スポーツクラブへ取り組んでいる。小学校の体育館を利用し健康体操教室、ミニバレー教室、バトミントン教室を週1回開催している。またウォーキング教室として、毎朝6時から大度区公民館周辺をウォーキングし、6時半からはラジオ体操部を中心に、ボケない体操を毎日開催している。参加者も50代~80代と幅広く体力づくりだけでなく、毎日笑顔をモットーに楽しく地域における健康づくりに取り組んでいる。  |
| 2 | 豊見城市 | とみぐすく<br>ウォーキング<br>サークル | 平成13年4月にウォーキングサークルを結成。笑顔で明るく楽しく元気で無理せずをモットーに健康維持、体力の向上を目指し、約14年間の長期間にわたり健康づくりを行っている。現在約40名の会員がコーチの指導の下、週1回有酸素運動、ウォーキング、ストレッチ体操、筋力トレーニング等を市中央公民館で実施している。   |
| 3 | 南城市  | 南城市食生活改善推進員協議会          | 平成18年5月に発足し、現在42名の会員が「私達の健康は私達の手で」を合言葉にボランティア活動を実践。今年10周年を迎える。<br>地域や学校、イベント等で食を通した健康づくり活動を継続している。  |
| 4 | 与那原町 | 浜田区<br>ひまわり会            | 高齢者を対象に、健康づくりを目的として平成10年からミニデイサービスを実施。区長を中心に民生委員やボランティアが協力し、活動企画運営している。毎月第4木曜日が活動日で、健康運動指導士による健康体操・転倒予防体操や看護師による健康チェックを行い、参加者が「自分の健康は自分で守る」という意識で健康づくりに取り組んでいる。また、弁当での昼食会、ゲームなどによるゆんたく会などを通して仲間づくりを行い、地域で孤立させないように努めている。さらに地域の保育園との交流会なども実施し、地域の健康づくりと交流の場となっている。 |
| 5 | 南風原町 | 山川南山会                   | 南風原町山川区に在住または血縁関係者20代~60代が6チームでソフトボールを通して健康づくりや親睦を図りながら地域行事にも積極的に参加協力する。昭和52年結成。平成27年1月現在、6チーム会員105人各チームで役員も持ち回りで割り当て、ソフトボールのリーグ戦で各チーム10試合(2月~11月で月各チーム1試合)   |
| 6 | 渡嘉敷村 | Monday<br>Basketball    | 3年前に結成し、毎週月曜日に学校の体育館を利用して、個々の健康増進や地域の人々との交流を深める事を目的として活動している。又、バスケットボール大会以外に、村体協主催のバレーボール大会や野球大会等にも積極的に参加し、スポーツ全般を通じて村民の健康づくりに貢献している。   |

## b 健康づくり優良事業所

応募基準:管内において、健康づくりに取り組んでいる事業所

- ・職場健診受診率が85%以上である
- ・禁煙に取り組んでいる
- ・健康づくり活動(ラジオ体操、ウォーキング、健康講話や掲示版設置等で健康情報を発信、体重測定や健康施設利用券の発行など)に取り組んでいる
- \*上記3項目のいずれかに取り組んでいる事業所

## 表9 平成27年度 健康づくり優良事業所表彰状況

平成27年度

|   | 事業所名   | 健康づくり取組み内容   | 自慢できるユニークな健康づくり内容  |
|---|--|--|--|
| 1 | 株式会社<br>久米島の久米仙<br>(本社・工場)<br>*久米島町<br>*社員数:34名    | ①職場健診受診率:90%<br>②施設内禁煙<br>③職場全体でラジオ体操を実施<br>④腸内細菌検査を毎月実施している   | ◆沖縄県禁煙認定推進制度の施設内禁煙認定された。(平成27年度)<br>◆年1回パークゴルフ大会(久米島の久米仙杯)を開催し、多くの島民の皆様と従業員が参加。  |
| 2 | 株式会社<br>hull house<br>(ハルハウス)<br>*八重瀬町<br>*社員数:10名 | ①職場健診受診率:100%<br>②施設内禁煙<br>③職場全体でラジオ体操を実施<br>④職場に健康に関する掲示板<br>がある<br>⑤社内に血圧計を設置している                                | ◆無農薬野菜と手作りのお弁当を販売しながら、社員も積極的に野菜を食べるようにしている。<br>◆カラベジプロジェクトの一環としてカラベジマルシェ号(キッチンカー)の委託を八重瀬町商工会から受け、ハルハウス移動販売を実施しながら地域行事やイベント等で地域ネットワークづくりを目指している。  |
| 3 | 有限会社<br>当銘ペイント商会<br>*豊見城市在<br>*社員数:15名             | ①職場健診受診率:100%<br>②施設内禁煙<br>③職場に健康に関する掲示板<br>がある  | ◆週2~3回会社周辺、県道沿いを清掃を兼ねながら軽くウォーキングを実施している。<br>◆チャリティーボーリング<br>◆ワクワクワークという小中学生を中心としたお仕事紹介のイベントへ参加し、地域社会交流を行っている。  |
| 4 | 沖電企業株式会社<br>*浦添市<br>*社員数:199名                      | ①職場検診受診率:97.4%<br>(本社(浦添市)のみの実績)<br>②施設内禁煙<br>③職場全体で毎朝と午後3時に<br>ラジオ体操を実施<br>④職場に健康に関する掲示板<br>がある<br>⑤社内に血圧計を設置している | ◆社員のメタボ及びその予備軍を対象に、生活習慣病予防に関する健康講座を開催。レコーディングダイエットとして、日々の食事・体重・血圧・運動量・歩数・模合等のイベント等を記録し、各自がカロリや生活習慣を意識することにより、食習慣や生活習慣を見直して改善を図っている。(県の「側を見のの健康づくり支援事業」の補助を活用:平成26年度)<br>◆毎月1回産業医面談、安全衛生委員会を実施。<br>◆メンタルヘルス研修を受講。 |

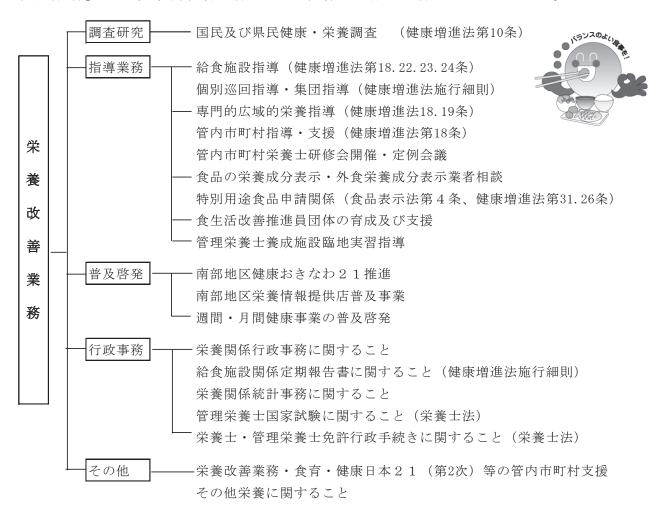
- ⑤ チャーガンジューおきなわ応援団参加・登録
- 目的:県民が「健康づくり活動に参加したい」「健康おきなわ21の行動指針を実行したい」という気持ちを実行し継続していくために、自主的な健康づくり活動を行っている団体がチャーガンジューおきなわ応援団に参加・登録することにより、個人の健康づくりを支援する環境作りを行う。
  - ・応援団は年に1回活動状況を報告。県の「健康おきなわ21ホームページ」掲載で県民への周知が図られている。
  - · 平成27年度管内新規登録:1件

表10 管内チャーガンジューおきなわ応援団参加・登録状況 平成27年度

| 市町村名 | 活動分野 | 団体数 |  |  |  |  |
|------|------|-----|--|--|--|--|
| 浦添市  | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 糸満市  | 運動   | 4   |  |  |  |  |
|      | 全般   | 3   |  |  |  |  |
| 南城市  | 食生活  | 1   |  |  |  |  |
|      | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 西原町  | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 与那原町 | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 栗国村  | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 南大東村 | 運動   | 1   |  |  |  |  |
| 合言   | 合計   |     |  |  |  |  |

## 2) 栄養改善事業

地域住民の健康保持増進を図ることを目的として、健康増進法に基づき「調査研究」「専門的・広域的栄養指導」「給食施設の栄養管理指導」「食品関連企業との相談業務」など、栄養改善事業及び健康増進に係る事業を実施している。



## (1) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は、健康増進法第10条に基づき、国民の栄養摂取状況、身体状況、生活習慣病の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るため、健康増進施策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されている(健康日本21)。

また、県民健康・栄養調査(昭和57年より5年に1回の間隔で実施)は、県民の栄養改善と健康の保持・増進を図るための基礎資料として活用することを目的に沖縄県が実施し、本県の「健康おきなわ21(第2次)」健康増進計画策定の基礎データとなっている。

表12 管内における調査実施概要

| 年 度         | 区分               |        | 調査地区       | 世帯数 | 世帯人員 | 主な調査内容    |
|-------------|------------------|--------|------------|-----|------|-----------|
| 平成18年度      | 県                | 民      | 糸満市新島      | 19  | 48   |           |
|             |                  |        | 豊見城市①      | 27  | 70   |           |
|             |                  |        | 豊見城市②      | 28  | 58   |           |
|             |                  |        | 南城市旧大里     | 26  | 72   |           |
|             |                  |        | 西原町小橋川     | 20  | 40   |           |
|             |                  |        | 八重瀬町(旧東風平) | 17  | 40   |           |
| 平成19年度      | 国                | 民      | 西原町翁長      | 10  | 32   | •栄養摂取状況調査 |
| 平成23年度      | 県                | 民      | 糸満市前端区     | 17  | 64   | •身体状況調査   |
|             |                  |        | 糸満市真栄里     | 14  | 33   | •血液検査     |
|             |                  |        | 豊見城市豊見城    | 13  | 39   | ・生活習慣調査   |
|             |                  |        | 豊見城市嘉数①②   | 27  | 86   |           |
|             |                  |        | 南城市知念吉富①②  | 34  | 79   |           |
| <del></del> |                  |        | 南風原町津嘉山①②③ | 33  | 108  |           |
|             |                  | 八重瀬町友寄 | 51         | 135 |      |           |
| 平成25年度      |                  |        | 16         | 52  |      |           |
| 平成27年度      | 平成27年度 国 民 糸満市西崎 |        | 糸満市西崎      | 15  | 37   |           |

## (2)指導業務

健康増進法第18条第1項1号に基づく、住民への栄養及び健康増進を図るために必要な指導を実施している。

表13 指導業務

平成28年3月末

| 個別指導 |                   |        | 集団指導 (回/延べ人員) |   |              |     |   |    |     |    |
|------|-------------------|--------|---------------|---|--------------|-----|---|----|-----|----|
| 母子   | 栄養・生活習慣及<br>び健康増進 | その他 母子 |               |   | 栄養・生活習慣 健康増進 |     |   | 増進 | その他 |    |
| 0    | 14                | 0      | 0             | 0 | 20           | 465 | 1 | 24 | 2   | 32 |

## (3)給食施設指導

健康増進法第18条第1項第2号及び第22条に基づき、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設の設置者に対し、栄養管理等についての指導助言を実施している。

特定給食施設とは、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。 その他の給食施設とは、特定給食施設に該当しない施設をいう。

表14 給食施設指導

平成28年3月末

|                        | 個別指導                   |                       | 集団指導 |      |     |
|------------------------|------------------------|-----------------------|------|------|-----|
| 特定給                    |                        | 給食施設                  |      |      |     |
| 1回100食以上又は<br>1日250食以上 | 1回300食以上又は<br>1日750食以上 | 1回50食以上又は<br>1日100食以上 | 回数   | 延施設数 | 延人員 |
| 113                    | 24                     | 108                   | 2    | 196  | 297 |

#### 管理栄養士・栄養士および調理師の配置状況

健康増進法第21条第2項より、特定給食施設は「栄養士又は管理栄養士を置くように努めなければならない」が、児童福祉施設(配置率26.1%)及び事業所(同50.0%)、寄宿舎(同0%)、自衛隊施設(同0%)では管理栄養士及び栄養士の配置率が低い(表15)。

表15 管理栄養士・栄養士および調理師の配置状況

平成28年3月末

|    |             |     | 蹇士のみ<br>施設 |     | 栄養士・栄<br>らもいる |      | 栄養: | 上のみ<br>施設 | 管理栄養<br>士・栄養<br>士どちら | 施設数 | 栄養士<br>配置状 | 調理師の | いる施設     |          | 施設数 | 調理師配置状   |
|----|-------------|-----|------------|-----|---------------|------|-----|-----------|----------------------|-----|------------|------|----------|----------|-----|----------|
|    |             | 施設数 | 管理<br>栄養士数 | 施設数 | 管理<br>栄養士数    | 栄養士数 | 施設数 | 栄養士<br>数  | 上こらら<br>もいない<br>施設数  | 合計  | 況<br>(%)   | 施設数  | 調理師<br>数 | い施設<br>数 | 合計  | 況<br>(%) |
|    | 学 校         | 8   | 8          | 6   | 7             | 12   | 6   | 9         |                      | 20  | 100        | 13   | 120      | 7        | 20  | 65.0     |
|    | 病院          | 4   | 17         | 20  | 85            | 53   |     |           |                      | 24  | 100        | 23   | 214      |          | 23  | 100      |
|    | 介護老人保健施設    | 2   | 3          | 9   | 9             | 14   |     |           |                      | 11  | 100        | 11   | 48       |          | 11  | 100      |
|    | 老人福祉施設      | 3   | 5          | 8   | 11            | 9    | 2   | 2         |                      | 13  | 100        | 13   | 59       |          | 13  | 100      |
|    | 児童福祉施設      | 1   | 1          | 1   | 1             | 1    | 13  | 14        | 46                   | 61  | 24.6       | 54   | 140      | 7        | 61  | 88.5     |
|    | 社 会 福 祉 施 設 | 3   | 6          | 2   | 4             | 2    | 2   | 3         |                      | 7   | 100        | 7    | 16       |          | 7   | 100      |
| 特  | 事 業 所       |     |            |     |               |      | 1   | 1         | 1                    | 2   | 50.0       | 2    | 5        |          | 2   | 100      |
| 定給 | 寄 宿 舎       |     |            |     |               |      | 1   | 1         |                      | 1   | 100        | 1    | 4        |          | 1   | 100      |
| 食  | 矯 正 施 設     | 1   | 1          |     |               |      |     |           |                      | 1   | 100        |      |          | 1        | 1   | 0        |
| 施設 | 自 衛 隊       |     |            |     |               |      |     |           | 1                    | 1   | 0          | 1    | 6        |          | 1   | 100      |
|    | 一般給食センター    |     |            | 1   | 2             | 1    |     |           |                      | 1   | 100        | 1    | 10       |          | 1   | 100      |
|    | そ の 他       |     |            |     |               |      | 2   | 3         | 1                    | 3   | 67         | 3    | 11       |          | 3   | 100      |
|    | 計           | 22  | 41         | 47  | 119           | 92   | 27  | 33        | 49                   | 145 | 66. 2      | 129  | 633      | 15       | 144 | 89.6     |
|    | 学 校         | 1   | 1          |     |               |      | 1   | 1         |                      | 2   | 100        |      |          | 2        | 2   | 0        |
|    | 病院          | 1   | 1          | 5   | 8             | 7    |     |           |                      | 6   | 100        | 4    | 12       | 2        | 6   | 66.7     |
|    | 介護老人保健施設    | 2   | 3          | 1   | 1             | 1    |     |           |                      | 3   | 100        | 3    | 9        |          | 4   | 100      |
|    | 老人福祉施設      | 1   | 1          | 2   | 2             | 2    | 2   | 2         | 3                    | 8   | 62.5       | 6    | 12       | 2        | 8   | 75.0     |
|    | 児童福祉施設      | 6   | 6          | 1   | 1             | 1    | 14  | 14        | 55                   | 76  | 27.6       | 57   | 95       | 19       | 76  | 75.0     |
| その | 社会福祉施設      | 1   | 1          | 1   | 1             | 1    | 7   | 7         | 1                    | 10  | 90.0       | 5    | 11       | 5        | 10  | 50.0     |
| 他  | 事 業 所       |     |            |     |               |      |     |           | 2                    | 2   | 0          | 2    | 2        |          | 2   | 100      |
| の給 | 寄 宿 舎       |     |            |     |               |      |     |           |                      |     |            |      |          |          |     |          |
| 食  | 矯 正 施 設     |     |            |     |               |      |     |           |                      |     |            |      |          |          |     |          |
| 施設 | 自 衛 隊       |     |            |     |               |      |     |           | 2                    | 2   | 0          | 2    | 4        |          | 2   | 100      |
| H- | 一般給食センター    |     |            |     |               |      |     |           |                      |     |            |      |          |          |     |          |
|    | そ の 他       |     |            |     |               |      |     |           |                      |     |            |      |          |          |     |          |
|    | 計           | 12  | 13         | 10  | 13            | 12   | 24  | 24        | 63                   | 109 | 42. 2      | 79   | 145      | 30       | 109 | 72.5     |

## (4) 栄養表示指導状況

食品表示に係る食品表示法第4条、健康増進法第26条、第31条に基づいて、食品関係企業に対し、加工食品の栄養成分表示等の相談及び指導を行う。

#### ① 個別指導

平成27年度は80件の相談等を受け、延べ80回の指導を行った。

※食品表示法第4条(栄養表示基準)、健康増進法第31条(虚偽誇大広告の禁止)

#### ② 集団指導

平成27年度は実施しなかった。

## (5)研修会等開催状況(再掲)

管内市町村の栄養改善業務及び健康づくり担当者、地域のボランティア団体、地域活動栄養士らとの連携と相互の知識向上を目指し、研修会及び会議を実施する。

表16 研修会等開催状況

| NO | 日時                      | 研修会等名                                | 場所                   | 参加人数  | 備考   |
|----|-------------------------|--------------------------------------|----------------------|-------|--|
| 1  | 平成27年5月29日<br>平成27年6月1日 | 給食施設等職員研修会                           | 沖縄県総合福祉センター<br>ゆいホール | 297名  |  |
| 2  | 平成27年9月15日              | 「健康増進普及月間」及び「食生活改善・<br>善普及運動」における健康展 | イオン南風原店<br>1階イベント広場  | 約130名 | 共催:食改南部支部、<br>南部地区薬剤師会、南<br>風原町<br>後援:沖縄県栄養士<br>会、 |
| 3  | 平成28年2月29日              | 南部地区市町村栄養士連絡会議<br>(乳幼児健康診査に関する勉強会)   | 南部福祉保健所<br>2階大会議室    | 24名   |  |

## (6)食生活改善推進員

市町村が実施する20時間の養成講座において、栄養の知識、技術等を習得した食生活改善推進員は「ヘルスメイト」の愛称で呼ばれ、地域で食を通した健康づくり活動を実践している。

食生活改善推進員で構成された各市町の食生活改善推進協議会及び南部支部結成状況は表13のとおりである。健康推進班では、推進員による健康づくりの普及啓発及び健康おきなわ21の推進を図ることを目的として、管内食生活改善推進員リーダー研修会を開催することで地区組織の育成を図っている。

表17 管内における食生活改善推進員協議会結成状況

平成28年3月末

| 市町村   | 協議会結成年月日      | 会員数      | 協議会名                       |
|-------|---------------|----------|----------------------------|
| 糸満市   | 平成11年1月27日    | 31人      | 糸満市食生活改善推進員協議会(ひまわりの会)     |
| 浦添市   | 平成11年5月21日    | 40人      | 浦添市食生活改善推進員協議会(てだこの会)      |
| 豊見城市  | 平成13年12月25日   | 35人      | 豊見城市食生活改善推進員協議会 (ブーゲンビレア会) |
| 南城市   | 南城市 平成18年4月1日 |          | 南城市食生活改善推進員協議会             |
| 西原町   | 平成17年5月20日    | 47人      | 西原町食生活改善推進員協議会             |
| 北大東村  | 平成27年6月       | 8人       | 北大東村食生活改善推進員協議会            |
| 休会中:  | 与那原町・久米島町・    | 南大東村     |                            |
| 設置なし  | : 南風原町・八重瀬町   | • 渡嘉敷村 • | ・座間味村・渡名喜村・粟国村             |
| 南部保健所 | 平成14年10月22日   | 203人     | 食生活改善推進員連絡協議会南部支部          |

## (7) その他

学生実習(公衆栄養学臨地実習)

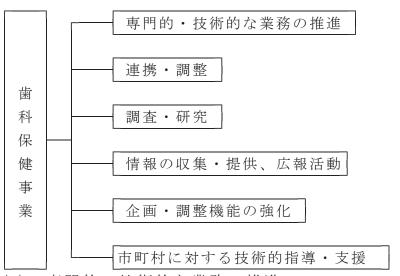
平成27年度は4大学計6名の学生を5日間受け入れた。

## 3) 歯科保健事業

「健康おきなわ21(第2次)」における健康づくりを推進するための4つの基本方針の一つである生活習慣の改善項目として「歯・口腔の健康」が掲げられている。

口腔の健康を保持していくために「8020運動」を推奨し、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合を増加させることを目指して、ライフステージに沿って歯や口腔の課題解決のためフッ化物応用の普及啓発、歯周病予防、高齢者の歯の喪失防止や口腔ケア等の普及啓発に努めている。

法的根拠 地域保健法 (第5条第1項) 健康増進法 (第2章第7条第6号) 歯科保健業務指針 (平成9年3月3日健政第138号) 歯科口腔保健の推進に関する法律 (平成23年法律第95条)





"お口の健康3点セット 歯ブラシ・フッ素・フロス"

- (1) 専門的・技術的な業務の推進
  - ① フッ化物洗口支援事業

対象 新たにフッ化物洗口を希望する施設

実施施設数 8か所(保育園6、幼稚園2 モデル幼稚園継続2年目1園を含む) 内容

- a 職員及び保護者勉強会 7か所7回 参加者103人
- b フッ化物洗口に係る物品の提供等 8か所 (保育園6、幼稚園2)
- ② フッ化物洗口拡大研修会

対象施設 管内保育施設、幼稚園の園長、保育士及び幼稚園教諭等 開催日及び参加者数

5月12日(火)(台風襲来のため中止)

6月9日(火) 53名

7月3日(火) 17名

- 内 容 フッ化物洗口に取り組む施設の増加を図るため、むし歯予防における フッ化物応用の効果、安全性及び実践方法について修得することを目 的とする。
- ③ 出前口腔ケア健康教育

実施施設数 5か所

対象 障がい児(者)入所・通所施設職員

参加者 利用者114名、職員39名、家族4名

内容 集団及び個別歯科保健指導助言、ミニレクチャー、個別助言票作成

④ 出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士勉強会

開催日 講義 平成27年12月8日(火)

病院実習(沖縄協同病院)平成27年12月15日、25日、28日、平成28年1月15日

対象 出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士7名

講師 沖縄協同病院歯科衛生士 仲程尚子

## (2) 連携·調整

① フッ化物洗口拡大連絡会議の開催

目的 保育所等でのフッ化物洗口実施施設の増加を図ること。

委員参加状況 6名参加(委員構成 歯科医師会1名、市町村5名、保育所(園)長4 名)

開催日 平成27年8月6日(木)

内容 フッ化物洗口啓発に向けて管内4市の関係イベントでの啓発を行うことに ついて意見交換及び検討を行った。

② 南部地区障がい児(者)歯科保健推進連絡の開催

目的 障がい児(者)に関わる人々が障がい児(者)を取り巻く歯科保健に関する情報を共有し、その発信を行うとともに、歯科保健医療状況の改善に努めること。

委員参加状況 9名 (委員構成 歯科医療2名 施設2名 市町村4名、親の会2名 特別支援学校1名 福祉保健所1名)

開催日 平成28年2月4日(木)

内容 平成26年度、27年度に口腔ケア出前健康教育を受けた5施設の代表者、地区 歯科医師会、県歯科衛生士会、福祉総括を委員とし、事業内容への意見聴 取を中心に開催した。

## (3) 情報の収集・提供、広報活動

- ① 管内市町村歯科保健状況調査 (調査主体 健康長寿課)
- ② 保育所 (園)、幼稚園、小学校への情報提供 フッ化物洗口についての啓発を禁煙施設認定調査時に教員に対し実施18回
- ③ イベントにおけるフッ化物洗口啓発の実施
- ・秋のデンタルフェアin浦添(浦添市 11月8日(日) 73人)
- 第21回わらびんちゃあ遊愛フェスティバル(豊見城市 11月28日(土) 207人)
- ・第23回糸満市健康福祉まつり/糸満まちづくりカフェ2016 (糸満市 平成28年2 月14日(日) 73人)
- ④ パネル展示及び啓発
  - a 「歯と口の健康週間・禁煙週間・食育月間」 サンエー経塚シティ(5月31日~6月6日)、保健所内(5月31日~6月30日)

所内食品衛生講習会での啓発 (6月3日(水)、6月10日(水) パンフレット、 歯ブラシ配布)

b 「いい歯の日」

所内食品衛生講習会での啓発(11月4日(水) パンフレット、歯ブラシ配 布)

- (4) 市町村に対する技術的指導・支援
  - ① 市町村歯科保健事業協力歯科衛生士研修会

開催日 平成27年10月15日(木)

共催 沖縄県小児保健協会

对象者 管内市町村母子保健事業協力歯科衛生士

参加者 13名

内容 「市町村歯科保健指導におけるフッ化物応用について」、実験フッ化物の 量を量ってみよう

## 2 結核対策事業

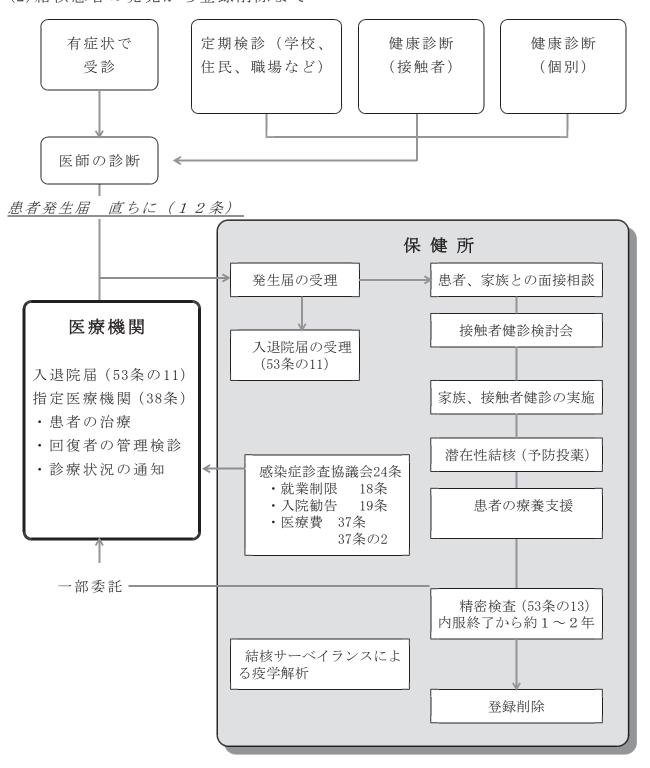
結核対策はこれまで結核対策は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に 関する法律(以下、感染症法)」に基づき実施されている。

## 1) 結核対策の概要

(1)感染症法に基づく結核対策

| 健康   | 定 期<br>(第53条2~7)                        | 事業所の勤労者等についてはその事業者が実施。<br>学生・生徒については学校長が実施。<br>施設(政令で定めるもの)に収容されているものについては施設<br>長が実施。<br>それ以外の人、いわゆる一般住民については市町村長が実施。 |
|------|---|---|
| 診断   | 健康診断<br>(接触者健診)<br>(第17条)               | 感染源の追求と被感染者の早期発見。積極的疫学調査を基に対象を選定し健診を実施。患者家族、その他接触者  |
| 患    | 届 出<br>(第12条<br>第53条の11)                | 医師による患者の診断後直ちに、病院管理者による入退院時の<br>保健所長への届出。   |
| 者    | 登 録<br>(第53条の12)                        | 保健所における結核患者の登録及び患者の現状把握。  |
| 管    | 保 健 指 導<br>(第53条の14)                    | 結核の予防又は医療上必要と認められる者に対する家庭訪問、<br>健康教育等。  |
| 理    | 精密検査<br>(管理検診)<br>(第53条の13)             | 結核登録者のうち要観察者、治療状況不明者、治療放置者等を<br>対象とした精密検査。  |
| 感染防止 | 就業制限<br>(第18条)<br>入院勧告・措置<br>(第19条、20条) | まん延防止のため、必要があると認めるときは、規定業務への<br>従事を制限する。また、指定医療機関への入院勧告・措置を行<br>う。  |
| 医    | 入院患者の医療<br>(第37条)                       | 入院勧告・措置を実施した場合の入院に係る医療費の公費負担  |
| 療    | 結核患者の医療<br>(第37条の2)                     | 結核の適正な医療を普及するため、結核医療に要した費用の公費<br>負担。  |
|      | (第37条の2)                                | [ ] 担。  |

## (2)結核患者の発見から登録削除まで



- 1 保健所では患者の適正医療、回復者に対する早期社会復帰への援助、患者の 家族等周囲への感染防止等の指導を行っている。
- 2 患者は治療終了後は回復者として保健所又は指定医療機関で1年~2年間の管理検診を行い、再発のおそれがなくなった場合登録から削除される。
- 3 削除後は、自主的に健康管理を行う。(職場健診等)

## 2) 結核の現状

平成25年4月1日に浦添市、離島町村が中央保健所から移管されており、登録患者数増加の一因となっている。

表 1 結核新登録者及び罹患率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 罹患率:新登録患者/人口×10万

|       | 管内    | 7    | 沖     | 縄県    | 全国      |       |  |
|-------|-------|------|-------|-------|---------|-------|--|
|       | 新登録者数 | 罹患率  | 新登録者数 | 罹患率   | 新登録者数   | 罹患率   |  |
| 平成23年 | 43    | 15.9 | 269   | 19.2  | 22, 681 | 17. 7 |  |
| 平成24年 | 40    | 14.6 | 295   | 20.9  | 21, 283 | 16. 7 |  |
| 平成25年 | 64    | 15.9 | 251   | 17.7  | 20, 495 | 16. 1 |  |
| 平成26年 | 76    | 18.8 | 241   | 16. 9 | 19, 615 | 15. 4 |  |
| 平成27年 | 48    | 11.8 | 214   | 15. 0 | 18, 280 | 14. 4 |  |

表2 年末時登録者数及び登録率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 登録率:登録患者/人口×10万

|       | 管      | 内     | 沖刹     | <b>見</b> 県 | 全国    |
|-------|--------|-------|--------|------------|-------|
|       | 年末登録者数 | 登録率   | 年末登録者数 | 登録率        | 登録率   |
| 平成23年 | 105    | 38. 1 | 588    | 42.0       | 43.2  |
| 平成24年 | 80     | 29. 3 | 612    | 43.4       | 41.4  |
| 平成25年 | 145    | 36. 1 | 588    | 41.5       | 38. 9 |
| 平成26年 | 148    | 36. 6 | 560    | 39. 4      | 37.6  |
| 平成27年 | 126    | 30. 9 | 500    | 35.0       | 35. 3 |

表3 発見方法別(新登録患者)の年次推移

| <u> </u> | 1// 1/ | 7/1/1 (V) [- | 71 241 |         | V  | D < 1 π | <u>-12</u> |    |     |    |      |     |
|----------|--------|--------------|--------|---------|----|---------|------------|----|-----|----|------|-----|
|          |        |              |        |         | 健康 | 診断      |            |    |     |    | (別掲) |     |
|          | 総      | 個別           |        | 定期接触者健診 |    |         |            |    | その他 | 医療 | 登 録  | 潜在性 |
|          | 計      | 健康           | 学      | 住       | 職  | 施       | 家族         | その | の集団 | 機関 | 中の   | 結核感 |
|          |        | 診断           | 校      | 民       | 場  | 設       |            | 他  | 検診  |    | 健診   | 染症  |
| 平成23年    | 43     | 1            | 0      | 0       | 3  | 0       | 0          | 0  | 0   | 39 | 0    | 24  |
| 平成24年    | 40     | 1            | 0      | 0       | 5  | 0       | 0          | 0  | 3   | 32 | 0    | 32  |
| 平成25年    | 64     | 1            | 1      | 1       | 0  | 0       | 1          | 2  | 0   | 57 | 1    | 30  |
| 平成26年    | 76     | 3            | 2      | 2       | 2  | 1       | 0          | 2  | 0   | 64 | 0    | 49  |
| 平成27年    | 48     | 6            | 0      | 0       | 3  | 0       | 0          | 2  | 0   | 37 | 0    | 26  |

表4 活動性分類(新登録患者)の年次推移

| 衣生 佔則性分類 (利亞蘇思有) 20 年代推移 |    |      |        |     |     |     |      |     |  |  |  |  |
|--------------------------|----|------|--------|-----|-----|-----|------|-----|--|--|--|--|
|                          |    |      | 活動性肺結核 |     |     |     |      |     |  |  |  |  |
|                          |    |      | 肺活動性結核 |     |     |     |      |     |  |  |  |  |
|                          | 総数 | 喀痰塗抹 |        |     | その他 | 菌陰性 | 肺外結核 | 潜在性 |  |  |  |  |
|                          |    | 総数   | 陽性     | Ė   | の結核 | その他 | 活動性  | 結核  |  |  |  |  |
|                          |    |      | 初回治療   | 再治療 | 菌陽性 |     |      | 感染症 |  |  |  |  |
| 平成23年                    | 43 | 34   | 15     | 1   | 12  | 6   | 9    | 24  |  |  |  |  |
| 平成24年                    | 40 | 23   | 11     | 0   | 8   | 4   | 17   | 32  |  |  |  |  |
| 平成25年                    | 64 | 44   | 19     | 1   | 15  | 9   | 20   | 30  |  |  |  |  |
| 平成26年                    | 76 | 67   | 33     | 1   | 21  | 12  | 9    | 49  |  |  |  |  |
| 平成27年                    | 48 | 29   | 18     | 0   | 8   | 3   | 19   | 26  |  |  |  |  |

表5 年齢階級別(新登録患者)の年次推移

|       | 総数 | 0~4 | 5~9 | 10~14 | 15~19 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~69 | 70以上 |
|-------|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 平成23年 | 43 | 0   | 0   | 0     | 0     | 1     | 3     | 3     | 6     | 3     | 27   |
| 平成24年 | 40 | 0   | 0   | 0     | 1     | 3     | 1     | 1     | 7     | 4     | 23   |
| 平成25年 | 64 | 0   | 0   | 0     | 0     | 4     | 3     | 4     | 6     | 8     | 39   |
| 平成26年 | 76 | 0   | 0   | 0     | 1     | 6     | 3     | 3     | 6     | 13    | 44   |
| 平成27年 | 48 | 0   | 0   | 0     | 1     | 3     | 5     | 1     | 7     | 6     | 25   |

※資料 結核サーベイランス

## 3)接触者健康診断

接触者健康診断とは結核患者の接触者・感染のおそれがあるものについて発病の早期発見と感染源の発見を目的に患者家族及び濃厚接触者等に実施する健康診断である。おおむね患者登録時より2年間実施する。

## (1)接触者健診実施状況(平成27年12月31日現在)

平成25年4月1日から浦添市、離島町村が中央保健所から移管され患者数が増えたことにより接触者健診対象者数が増加している。

表 6 接触者健康診断実施状況(同居家族等)

| 42 1741 1 1 |      |      | 4 - 4 - 7 - 7 |     |     |      |     |
|-------------|------|------|---------------|-----|-----|------|-----|
|             |      |      |               |     | 健 診 | : 結果 |     |
|             | 対象者数 | 受診者数 | 受診率           | 結核  |     | 潜在性結 |     |
|             |      |      |               | 患者数 | 率   | 核感染症 | 率   |
|             |      |      |               |     |     | 患者数  |     |
| 平成 23 年     | 213  | 202  | 94.8          | 0   | 0   | 5    | 2.4 |
| 平成 24 年     | 136  | 129  | 94.8          | 0   | 0   | 1    | 0.8 |
| 平成 25 年     | 148  | 147  | 99.3          | 1   | 0.7 | 3    | 2.0 |
| 平成 26 年     | 168  | 163  | 97.0          | 0   | 0   | 14   | 8.6 |
| 平成 27 年     | 146  | 140  | 95.9          | 1   | 0.7 | 2    | 1.5 |

表 7 施設別接触者健康診断実施状況(平成 27 年新登録患者接触者)

| <br> |     |      | ( 1 /// = / 1 /// = | _ , , _ , , , , , , , , |       |
|------|-----|------|---------------------|-------------------------|-------|
|      |     |      |                     | 患者                      | 発見    |
| 対象機関 | 施設数 | 対象者数 | 受診者数                | 発病者                     | 潜在性結核 |
|      |     |      | (延)                 |                         | 感染症   |
| 一般病院 | 12  | 178  | 203                 | 1                       | 5     |
| 精神病院 | 1   | 4    | 4                   |                         |       |
| 福祉施設 |     |      |                     |                         |       |
| 老人施設 | 1   | 7    | 7                   |                         |       |
| 一般職場 | 1   | 1    |                     |                         |       |
| 学校   |     |      |                     |                         |       |
| その他  |     |      |                     |                         |       |
| 計    | 15  | 190  | 214                 | 1                       | 5     |

表 8 施設別健康診断実施状況(継続)

|      |     |      |      | 患者  | 発見    |
|------|-----|------|------|-----|-------|
| 対象機関 | 施設数 | 対象者数 | 受診者数 | 発病者 | 潜在性結核 |
|      |     |      | (延)  |     | 感染症   |
| 一般病院 | 3   | 4    | 6    |     |       |
| 精神病院 | 1   | 6    | 8    |     |       |
| 福祉施設 |     |      |      |     |       |
| 老人施設 | 5   | 13   | 22   |     |       |
| 一般職場 | 1   | 5    | 10   |     |       |
| 学校   |     |      |      |     |       |
| その他  | 1   | 2    | 2    | _   |       |
| 計    | 11  | 30   | 48   |     |       |

## 4) 結核対策事業

| 1事業名      | 地域DOTS体制の推進<br>一医療機関との連携強化一  |  |          |        |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|----------|--------|------------------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 2事業の目的    | 対して地域 DOTS を導力<br>討会を実施している。<br>新登録患者には高齢者<br>結核感染症治療患者も多<br>治療結核患者の治療脱落 | 沖縄県南部保健所では平成 17 年度より在宅で治療を要する全結核患者に対して地域 DOTS を導入し、保健所内で DOTS カンファレンスやコホート検討会を実施している。<br>新登録患者には高齢者の独居及び2人暮らしの世帯、また、若者の潜在性結核感染症治療患者も多く、離島の患者も発生している。このことから在宅治療結核患者の治療脱落、中断防止のため、治療機関とカンファレンスや情報交換を行い、結核患者の治療成功率の向上を図ることを目的とする。 |          |        |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
|           |  | 糸  | 吉核の現状    | 1      | 一結核管             | 理図-          |  |  |  |  |  |  |  |
| 3地域の概況    |  | H23年   | H24年     | H25年   | H26年             | H27年         |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 新患者登録数   | 43   | 40       | 64     | <del> </del> 76  | 48           |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 新患者 罹患率  | 15. 9  | 14.6     | 15. 9  | 18.8             | 11.8         |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 年末時活動性結核有病率  | 10.7   | 9. 1     | 9. 7   | 12.6             | 8.6          |  |  |  |  |  |  |  |
|           | <b>塗抹陽性肺結核罹患率</b>  | 5. 92  | 4.03     | 4. 97  | 8.4              | 4. 4         |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 平均全結核<br>治療期間(日数)  | 273  | 272. 5   | 293    | 272              | 227          |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 平均肺結核<br>入院期間(月・日数)  | 平均肺結核  |          |        |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 新登録者の60歳以上者<br>の割合   | 63. 0  | 60.0     | 65. 63 | (65歳以上)<br>68.42 | (65歳以上) 64.6 |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 新登録喀痰塗抹陽性患者<br>治療成功率   | 47. 1  | 46.15    | 37. 5  | 42.11            | 51. 52       |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 治療中死亡割合  | 29. 4  | 15. 38   | 18.75  | 21.05            | 27.72        |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 治療失敗脱落中断割合   | 5. 9   | 0.0      | 0.0    | 5. 26            | 6.06         |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 実施時期    | 平成27年度   |  |          |        |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 実施期間    | 平成27年4月~平成28年  | 年3月  |          |        |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 実施対象者規模 | 1 南部保健所管内にお<br>2 関係医療機関との服<br>3 患者発生した施設                                 | する服薬中<br>薬連携会議<br>2カ所  | の全患者 2カ所 | (127名) |                  |              |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 事業内容    | 電話 延 1333  | 道時、医療<br>1. 件  |          |        | S 調整             |              |  |  |  |  |  |  |  |

## 7事業内容

- 2 関係医療機関との服薬支援連携会議
  - 1) 豊見城中央病院:平成27年7月31日
  - 参加人数 (8名、保健所6名) 2) 南部病院:平成27年11月9日 参加人数(7名、保健所4名)
- 3 その他の研修会
  - 1) 結核が発生した病院に服薬支援(DOTS)の研修会 結核接触者説明会 ①健診センター(参加人数26名、保健所2名) ②精神科病院 (参加人数43名、保健所3名)

- 8本事業を実 1 患者に応じた地域 DOTS を行うことで治療を完了させることができる。

## 5)検査の状況

## (1) X線撮影

表9 胸部 X 直接撮影件数

|       | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 管理検診  | 43     | 58     | 43     | 46     | 56     |
| 接触者検診 | 803    | 235    | 279    | 174    | 159    |
| 合計    | 846    | 293    | 322    | 220    | 215    |

※管理検診:結核治療終了後、その経過を見ている者。

接触者健診:結核患者との接触者。

※放射線技師欠員のため平成27年11月から平成28年6月まで胸部 X 線撮影を外部 委託した。

単位:件数

## (2)血液検査、喀痰検査

表10 年度別検査件数(平成27年度)

|     |        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月 | 3月 | 計   |
|-----|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 喀   | 塗抹     | 3  | -  | 6  | -  | -  | -  | -   | -   | -   | -   |    | -  | 9   |
|     | 培養     | 3  | -  | 6  | _  | _  | -  | _   | -   | -   | _   |    | _  | 9   |
| 痰   | 同定     | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -   | -   | -   | -   | -  | -  | 0   |
| QFT | 検査(管内) | 9  | 50 | 29 | 40 | 11 | 9  | 42  | 21  | 18  | 31  | 6  | 5  | 271 |
| QFT | 検査(管外) | 12 | 24 | 14 | 40 | 51 | 18 | 26  | 11  | 52  | 78  | 59 | 51 | 436 |
| 検査  | 件数合計   | 27 | 74 | 55 | 80 | 62 | 27 | 68  | 32  | 70  | 109 | 65 | 56 | 725 |

※管外:南部保健所以外の県立4保健所(北部・中部・宮古・八重山)からQFT 検査を受託している。

表11 年度別検査件数

|     |        | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 喀   | 塗抹     | 8    | 13   | 3    | 6    | 6    | 3    | 9    | 9    |
|     | 培養     | 8    | 13   | 3    | 6    | 6    | 3    | 9    | 9    |
| 痰   | 同定     | _    | _    | -    | -    | _    | _    | _    | _    |
| QFT | 検査(管内) | 4    | 11   | 42   | 135  | 55   | 237  | 388  | 271  |
| QFT | 検査(管外) | _    | _    | -    | 144  | 745  | 419  | 478  | 436  |
| 検査  | 件数合計   | 20   | 37   | 48   | 291  | 812  | 662  | 884  | 725  |

※平成23年1月から南部保健所検査室にてQFT検査を開始した。

※平成25年5・6月は、QFT採血管の不具合により検査 (T-SPOT:管内22件)を 外部委託した。

## 6) 感染症診查協議会

感染症診査協議会は感染症法第 24 条により設置され、委員 6 名 は感染症指定医療機関の医師、感染症患者の医療に関し学識経験を有する者(感染症指定医療機関の医師を除く)、法律に関し学識経験を有する者並びに法律以外の学識経験者で、委員の過半数は医師であり、県知事が任命する。感染症法第 18 条の規定による就業制限、第 19 条、第 20 条の規定による入院勧告並びに第 20 条第 4 項の入院の延長、第 37 条の 2 申請に関する必要な事項を審議し、また保健所が実施する結核対策事業に関する意見を行う。原則毎月第 2、第 4 木曜日に開催し、本年の開催回数は 24 回であった。

表 12) 診査状況(延べ件数)

|                          | 諮問  | 承認  | 保留 | 不承認 |
|--------------------------|-----|-----|----|-----|
| 法 37 条 (入院勧告 (措置) 患者医療費) | 46  | 45  | 0  | 1   |
| 法 37 条の 2(外来治療等結核患者医療費)  | 128 | 115 | 10 | 3   |

表 13) 委員名簿

| 役 職 | 氏名    | 所 属 等                |
|-----|-------|----------------------|
| 委員長 | 原永 修作 | 国立大学法人琉球大学医学部附属病院 医師 |
| 委員  | 佐藤 陽子 | 社会医療法人友愛会豊見城中央病院 医師  |
| 委員  | 金城 俊一 | 社会医療法人仁愛会浦添総合病院 医師   |
| 委員  | 譜久山民子 | 元南部保健所長 医師           |
| 委員  | 稲福 昌子 | 那覇人権擁護委員協議会 人権擁護委員   |
| 委員  | 村上 恵実 | 沖縄つばさ法律事務所 弁護士       |

## 7) 普及啓発活動

国では、国民の結核に関する正しい知識を深め、結核対策推進を図るため結核予防週間を9月24日から30日に定めている。

南部保健所では管内 15 市町村へ結核予防週間の周知協力として、9 月の市町村広報紙への掲載依頼を行った。また、管内社会福祉施設 39 か所、結核指定医療機関 10 か所へポスター配布及び掲示依頼を行った。イオン南風原店の協力を得て、同店舗1 階広場において 9 月 26 日から 28 日の間、のぼり、パネル及びポスター、資料を設置し、リーフレットや結核予防メッセージ入りポケットティッシュも配布した。

所内では 23 日から 30 日の間、所内ロビーにてポスター掲示、リーフレット、結核予防メッセージ入りポケットティッシュ等配置した。

## 8) 結核指定医療機関

結核指定医療機関は、結核の公費負担医療を担当させるため、感染症法第 38 条に基づき厚生労働大臣、または県知事が開設者の指定申請を得て指定する。

管内の指定医療機関は次のとおりである。

表 14) 管内指定医療機関(平成 27 年度末現在)

| 医療機関 | 薬 局 | 計   |
|------|-----|-----|
| 85   | 124 | 209 |

## 3 感染症対策

明治30年に制定された伝染病予防法は、患者の隔離による強制的な予防措置が中心であり患者に対する医療や人権への配慮が欠けているという問題があった。医学や公衆衛生水準の向上、航空機による迅速大量輸送時代の到来等、感染症を取り巻く状況は大きく変化したことから伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法を廃止統合し、総合的に感染症対策を推進するため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下:感染症法)が平成11年4月1日から施行された。その後、平成15年には、海外におけるSARSの発生等を踏まえての改正、平成18年には結核予防法の廃止により感染症法への統合等による改正がされている。平成21年度は新型インフルエンザが発生しその対応に追われたが平成22年度は従前と同様なインフルエンザの発生動向であり、平成23年3月31日をもって新興感染症としての類型から解除された。平成26年度は、デング熱の国内感染患者の発生や西アフリカ3国でのエボラ出血熱感染症の流行のまん延があり、検疫の強化、疑似症患者対応についての通知、各種ガイドライン等の作成、見直しがあった。さらに、平成27年度には韓国において中東呼吸器症候群(MERS)の大規模な流行があり、平成26年度のエボラ出血熱感染症流行時と同様に検疫の強化、ガイドラインの作成、見直しが行われた。

## 1) 感染症届出状况

感染症法の対象とする感染症は1~5類感染症、新型インフルエンザ等感染症、 新感染症及び指定感染症に類型化されている。保健所は医師から感染症発生の届け出を 受理すると、感染源及び感染経路解明のための調査を行い、二次感染防止のための対策を講じて いる。対応が遅れると、感染拡大や集団発生を招く恐れがあるため、迅速な対応が必要となる。 具体的には、対人措置として、健康診断、就業制限及び入院勧告が、その他の措置として消毒や 生活用水の使用制限など、8つの措置があり感染症類型によって対応が異なる。なお、管内の感 染症届出状況(全数把握)は表1のとおりである。

表1 感染症届出状況(全数把握)の推移(南部保健所管内)

|        | 年度             |        | 1            | I           |          | I      |
|--------|----------------|--------|--------------|-------------|----------|--------|
| 疾病     | 十度             | 平成23年度 | 平成24年度       | 平成25年度      | 平成26年度   | 平成27年度 |
| 1・2類   |                | _      | _            | _           | _        | _      |
| 1 2 38 | 細菌性赤痢          | _      | _            | 1           | _        | _      |
|        | パラチフス          | 1      | <del></del>  |             | ······   |        |
|        | 腸チフス           | _      | 1            | 1           | _        |        |
|        | 腸管出血性大腸菌感染症    | 22     | 2            | 3           | 6        | 1.7    |
| 3類     | (O-26)         | (21)   |              |             | (2)      | (3     |
|        | (0-91)         | _      | (1)          | <u> </u>    | <u> </u> | _      |
|        | (O-103)        | (1)    | <u> </u>     | _           | _        | _      |
|        | (0-121)        | _      | _            | _           |          | (12    |
|        | (O-157)        |        | (1)          | (3)         | (4)      | (2     |
|        | E型肝炎           | 1      | _            | _           | 1        | _      |
|        | A型肝炎           | 1      | _            | _           | 2        | 2      |
|        | エキノコックス        | _      | _            | 1           | _        | _      |
|        | 日本紅斑熱          | _      | _            | _           |          | _      |
| 4類     | デング熱           | _      | _            | 1           | 1        | 2      |
|        | ブルセラ症          | _      | _            | _           | 1        | _      |
|        | マラリア           | 1      | _            | _           | _        | _      |
|        | レジオネラ症         | 1      | 2            | 4           | 5        |        |
|        | レプトスピラ症        | _      | 1            | _           | 2        | 3      |
|        | アメーバ赤痢         | 1      | 3            | 1           | 2        |        |
|        | ウイルス性肝炎        | 1      | 2            | 6           | 4        | 2      |
|        | 急性脳炎           |        |              | 2           | 13       | 2      |
|        | クロイツフェルト・ヤコブ病  | 2      | <del>-</del> | <del></del> | 1        |        |
|        | 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 | _      | 1            | 1           | _        |        |
|        | 後天性免疫不全症候群     | 12     | 11           | 15          | 8        |        |
|        | ジアルジア症         | 1      | 1            | 1           | 1        | (      |
| 5類     | 侵襲性インフルエンザ菌感染症 |        |              | 2           | 2        |        |
|        | 侵襲性髄膜炎菌感染症     |        |              | 1           |          | 2      |
|        | 侵襲性肺炎球菌感染症     |        |              | 3           | 12       | 1;     |
|        | 梅毒             | 2      | 2            | 9           | 18       | 10     |
|        | 破傷風            |        |              | 1           |          | -      |
|        | バンコマイシン耐性腸球菌   | 1      | _            |             | 1        | (      |
|        | 風しん            |        | 10           | 9           |          |        |
|        | 麻しん            |        | _            | _           | _        | _      |
|        | 合計             | 47     | 36           | 62          | 80       | 8      |

資料:感染症発生動向調查

## 2) 感染症発生動向調查

感染症法に基づく感染症発生動向調査は1~4類感染症は随時、5類感染症は週単位(一部月単位)で情報収集・分析・情報提供することにより、その流行の予測と予防対策に役立てようとするもので、厚生労働省とのオンラインシステムにより実施している事業である。

なお、平成25年4月1日に那覇市保健所が設置されたことにより、南部保健所管轄が変更(7市町→15市町村)となり、南部管内の定点医療機関として、インフルエンザ14定点、小児科8定点、眼科3定点、基幹1定点、STD(性感染症)4定点(平成25年4月1日現在)から情報を収集・解析し、定点医療機関、管内市町村等へ還元している。平成27年度の管内の5類(定点把握)感染症報告状況は表2のとおりである。

表2 南部保健所管内における5類(定点把握)感染症報告状況

平成27年度 (平成27年第14週~平成28年第12週) 単位:件

| 疾病名                 | H27.4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | H28.1月 | 2月    | 3月    | 合計    |
|---------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-------|-------|
| インフルエンザ(報告数)        | 302    | 457 | 304 | 429 | 280 | 133 | 39  | 48  | 60  | 1,537  | 3,188 | 1,877 | 8,654 |
| RSウイルス感染症(報告数)      | 8      | 25  | 26  | 24  | 30  | 15  | 26  | 26  | 22  | 11     | 14    | 16    | 243   |
| 咽頭結膜熱(報告数)          | 52     | 57  | 52  | 43  | 85  | 67  | 63  | 66  | 65  | 54     | 81    | 104   | 789   |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(報告数)  | 146    | 165 | 141 | 132 | 261 | 165 | 142 | 199 | 150 | 177    | 112   | 123   | 1,913 |
| 感染性胃腸炎(報告数)         | 16     | 26  | 0   | 0   | 2   | 4   | 6   | 13  | 8   | 22     | 35    | 29    | 161   |
| 水痘(報告数)             | 98     | 159 | 97  | 48  | 30  | 8   | 9   | 1   | 5   | 3      | 0     | 4     | 462   |
| 手足口病(報告数)           | 3      | 0   | 0   | 0   | 6   | 19  | 20  | 15  | 10  | 2      | 0     | 4     | 79    |
| 伝染性紅班(報告数)          | 12     | 12  | 14  | 7   | 14  | 16  | 10  | 18  | 12  | 8      | 4     | 2     | 129   |
| 突発性発疹(報告数)          | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0      | 0     | 1     | 1     |
| 百日咳(報告数)            | 8      | 10  | 13  | 23  | 45  | 23  | 11  | 9   | 1   | 7      | 3     | 2     | 155   |
| ヘルパンギーナ(報告数)        | 89     | 54  | 40  | 63  | 91  | 56  | 74  | 53  | 43  | 40     | 28    | 23    | 654   |
| 流行性耳下腺炎(報告数)        | 1      | 0   | 0   | 0   | 9   | 1   | 0   | 1   | 1   | 4      | 2     | 1     | 20    |
| 急性出血性結膜炎(報告数)       | 10     | 5   | 0   | 0   | 11  | 23  | 11  | 17  | 20  | 17     | 14    | 12    | 140   |
| 流行性角結膜炎(報告数)        | 0      | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 6   | 6   | 0   | 3      | 5     | 1     | 24    |
| 細菌性髄膜炎(報告数)         | 5      | 4   | 0   | 0   | 0   | 5   | 4   | 13  | 5   | 3      | 0     | 4     | 43    |
| 無菌性髄膜炎(報告数)         | 1      | 0   | 0   | 0   | 0   | 21  | 24  | 10  | 4   | 10     | 10    | 3     | 83    |
| マイコプラズマ肺炎(報告数)      | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 0   | 0      | 1     | 0     | 4     |
| クラミジア肺炎(報告数)        | 66     | 76  | 102 | 84  | 39  | 10  | 4   | 2   | 2   | 9      | 29    | 44    | 467   |
| 感染性胃腸炎(ロタウイルス)(報告数) | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4   | 0   | 2      | 6     | 8     | 20    |

資料:感染症発生動向調查

## 3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談

保健所では、昭和62年からエイズについての相談やHIV抗体検査を実施している。相談や検査は匿名で受けることができ、平成5年10月から検査料金の無料化、平成17年4月から即日検査を実施している。平成24年度は、庁舎の増改築工事により検査を中断した期間があり検査件数が減少した。平成25年度は、週3回即日検査日を設定しその他の日は通常検査も対応し検査数が増加したが、平成26年度は、検査技師が減員となり、夜間検査を中止し週1回の即日検査のみとなり検査数は減少した。平成27年度は、週2回の即日検査を実施し昨年度に比べ検査数は増加した。

性感染症(STD)は、主として性行為を介して人から人へ病原微生物が伝播する感染症の総称である。当保健所においては、クラミジア、梅毒の検査の他、症状等があり悩んでいる方など性感染症に関する相談を行い、必要に応じ医療機関を紹介している。クラミジア、梅毒検査については、平成25年度より検査が無料化され検査数が激増した。

表3 沖縄県のHIV感染者・エイズ患者届出件数 単位:件

|       | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県全数   | 24    | 19    | 25    | 33    | 27    |
| 南部保健所 | 0     | 0     | 3     | 0     | 0     |

表 4 平成27年度HIV·性感染症検査実施状況(月別)

単位:件

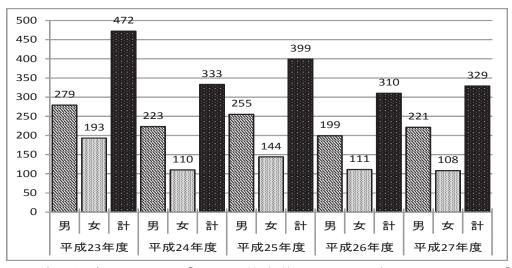
| 平成27年       | <b>F</b> 度 | 4月 | 5月 | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-------------|------------|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| HIV抗体       | 男          | 10 | 10 | 40  | 23 | 28 | 15 | 13  | 9   | 32  | 17 | 16 | 8  | 221 |
| HI 1/1/1/14 | 女          | 3  | 12 | 11  | 11 | 7  | 17 | 4   | 6   | 17  | 9  | 9  | 2  | 108 |
| 梅毒          |            | 11 | 16 | 46  | 31 | 34 | 25 | 8   | 9   | 23  | 17 | 14 | 5  | 239 |
| クラミミ        | ジア         | 10 | 17 | 41  | 25 | 27 | 15 | 7   | 7   | 17  | 17 | 13 | 5  | 201 |
| 検査延~        | *数         | 34 | 55 | 138 | 90 | 96 | 72 | 32  | 31  | 89  | 60 | 52 | 20 | 769 |

表 5 南部保健所年度別HIV·性感染症検査実施状況

単位:件

| 年度     | 性別 | HIV抗体検査 | 梅毒検査 | クラミジア検査 |                                  |  |  |
|--------|----|---------|------|---------|----------------------------------|--|--|
|        | 男  | 279     |      | 24      |                                  |  |  |
| 平成23年度 | 女  | 193     |      | 13      | ○クラミジア、梅毒検査有料                    |  |  |
|        | 計  | 472     | 60   | 37      |                                  |  |  |
|        | 男  | 223     | 204  | 24      | ○クラミジア、梅毒検査有料                    |  |  |
| 平成24年度 | 女  | 110     | 125  | 9       | ○庁舎増改築に伴い検査を3ヶ月ほど中L              |  |  |
|        | 計  | 333     | 53   | 33      |                                  |  |  |
|        | 男  | 255     | 204  | 145     | ○クラミジア、梅毒検査無料化開始                 |  |  |
| 平成25年度 | 女  | 144     | 121  | 87      | ○即日検査毎水、木、通常検査、夜間検査              |  |  |
|        | 計  | 399     | 325  | 232     | 月1回、休日検査年1回実施                    |  |  |
|        | 男  | 199     | 176  | 136     | ○検査技師が1名となり、毎週火曜日の即              |  |  |
| 平成26年度 | 女  | 111     | 105  | 65      | 日検査のみ実施。通常検査、夜間検査中               |  |  |
|        | 計  | 310     | 381  | 196     | 止。休日検査年2回実施                      |  |  |
|        | 男  | 221     | 154  | 137     |                                  |  |  |
| 平成27年度 | 女  | 108     | 85   | 64      | ○毎週火、木(午前)に即日検査を実施。休<br>日検査年2回実施 |  |  |
|        | 計  | 329     | 239  | 201     |                                  |  |  |

図1 年度別 HIV 検査実績



※平成18年度から6月を「HIV検査普及週間」を創設。12月1日は「世界エイズデー」

## 4)予防接種相談

予防接種には、予防接種法に基づき市町村長が行う法定接種(定期の予防接種)と医療行為のひとつとして医療機関が行う任意接種がある。南部保健所では、管内15市町村が行う予防接種の指導調整等、また住民からの予防接種相談を行っている(平成27年度予防接種率は、巻末資料参照)。平成 26 年 10 月には、小児の水痘ワクチンまた高齢者の肺炎球菌ワクチンも定期接種に追加され予防接種が充実してきたが、それに伴う予防接種事故の相談、報告数も増えている(管内報告数 H25 年度 14 件、H26 年度25件、平成27年度9件)。また、子宮頸がんワクチン(HPV)については平成 25 年 4 月より定期接種に追加されたが、全国で副反応報告が相次いでいる。管内でも数件の相談があった。平成26年 9 月には厚生労働省健康局結核感染症課長より、各都道府県において HPV 予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関を選定するよう通知が出され、本県では琉大医学部附属病院が指定された。また、平成26年 10 月には厚生労働省より、予防接種後に生じた症状に係る追跡調査の実施について医療機関あて協力依頼の通知が出された。HPV 予防接種の取り扱いについては、今後も継続検討されることになっている。

## 5) 肝炎対策

ウイルス性肝炎に関する相談及びHBs抗原検査、HCV抗体検査を実施している。

国内のC型肝炎ウイルスの感染者は100~200万人存在するといわれ、感染者は肝硬変や肝がんに移行する可能性があることがわかってきた。

持続感染者の中には、自覚症状がなく、感染に気づいていない人も多いことから、 B型及びC型肝炎に関する相談及び検査を無料で行っている。

平成20年4月1日から肝炎患者の医療費助成による早期治療の促進、将来の肝硬変、肝がんの予防等を目的に肝炎治療促進事業がはじまった。B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療に対する医療費助成申請受付が開始された。さらに、平成22年4月より核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成申請受付も開始され、申請件数が増加した。C型肝炎については、平成23年11月にテラプレビルを含む3剤併用療法が、平成25年11月にシメプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成の対象となった。また、平成26年9月にインターフェロンフリー治療(ダクラタスビル、アスナプレビル併用療法)、平成27年8月にはハーボニー配合剤、同年11月にはヴィキラックス配合剤が医療費助成の対象となり、申請件数が増加している。

表 6 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況 (年度別) 単位:件

| 検査の種類      | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| HB s 抗原・抗体 | 53     | 96     | 306    | 293    | 122    |
| HCV抗体      | 46     | 52     | 93     | 118    | 32     |

※平成27年度7月以降、HBs 抗原のみ

表 7 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況(月別)

単位:件

| 平成27年度    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| HBVs抗原・抗体 | 8  | 17 | 49 | 23 | 10 | 2  | 6   | 0   | 1   | 2  | 1  | 3  |
| HCV抗体     | 4  | 2  | 6  | 3  | 4  | 2  | 5   | 0   | 0   | 2  | 1  | 3  |

表 8 年度別肝炎治療医療費助成申請件数

| 年度     | ∜/\> ★/r | 内訳   |      |  |  |  |
|--------|----------|------|------|--|--|--|
| 十段     | 総数       | B型肝炎 | C型肝炎 |  |  |  |
| 平成23年度 | 86件      |      |      |  |  |  |
| 平成24年度 | 115件     | 89件  | 26件  |  |  |  |
| 平成25年度 | 153件     | 134件 | 19件  |  |  |  |
| 平成26年度 | 200件     | 155件 | 45件  |  |  |  |
| 平成27年度 | 262件     | 191件 | 70件  |  |  |  |

<sup>※</sup>平成25年度から管轄区域が変更(7市町→15市町村)になったため増加。

## 6) 麻しん対策

平成19年の全国的な麻しん流行を受けて、国においては、「麻しん排除計画」や「麻 しんに関する特定感染症予防指針」を策定し麻しん対策を強化した。これに伴い感染 症法が一部改正され、平成20年1月1日より麻しんは5類全数報告疾患となっている。

本県では、平成13年の「沖縄県はしかゼロプロジェクト委員会」を発足し、法律による定点把握のみならず、全数把握事業および麻しん発生時対応に基づく、初期対応、流行予防対策、情報還元、流行時の生後12ヶ月未満の者に対して予防接種勧奨等独自の麻しん発生全数把握事業を行っている。

平成25年、26年、27年も麻しん確定事例の発生はなかった。

我が国においては、麻しんに関する特定感染症予防指針(平成19年厚生労働省告示第442号)において、「平成27年度までに麻しんの排除を達成し、世界保健機関による麻しんの排除の認定を受ける」ことを目標とし、麻しんの排除に向けた取組を進めてきたが、平成27年3月27日、世界保健機関西太平洋地域事務局により日本が麻しんの排除状態(※)にあることが認定された。

※排除達成の認定基準:適切なサーベランス制度の下、土着株による麻しんの感染が3年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されることをいう。

表9 麻しん疑い検査依頼件数(平成27年)

単位:件、%

| 沖        | 縄県全体  |      | うち南部保健所管内 |       |     |  |  |
|----------|-------|------|-----------|-------|-----|--|--|
| 検査件数 (a) | 確定(b) | b/a  | 検査件数(a)   | 確定(b) | b/a |  |  |
| 13       | 0     | 0.00 | 5         | 0     | 0.0 |  |  |

## 7) 風しん対策

平成25年には全国で累計14,357例の報告があり、風しんが全数報告疾患となった 平成20年以降(平成20年~平成25年)では最も多い報告数となり、平成24年10月から平成26年3月26日までに、44人の先天性風しん症候群の患者が報告された。風しんの罹患歴又は予防接種歴を確認できない者に対して、幅広く風しんの性質等を伝え、風しんの予防接種を早期に受けるよう働きかけるため、平成26年度限定で妊娠を希望する女性またはその配偶者や同居人等を対象に各保健所で風しん抗体検査が実施された。平成27年度は未実施。

| 抗体価   | 性別 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40歳以上 | 総数 |
|-------|----|--------|--------|--------|--------|-------|----|
|       | 男  |        | 3      | 16     | 6      | 2     | 27 |
| 32倍以上 | 女  | 1      | 8      | 15     | 8      | 1     | 33 |
|       | 男  |        | 2      | 1      | 3      | 1     | 7  |
| 16倍以下 | 女  |        | 10     | 5      | 3      |       | 18 |
| =+    |    | 1      | 23     | 37     | 20     | 1     | 85 |

表10 H26年度南部保健所風しん抗体検査(HI法)実績

## 8) 平成27年度感染症トピックス

平成 27 年度は、韓国において中東呼吸器症候群 (MERS)の流行まん延があり、平成 27 年 12 月末までに 186 人が感染し、そのうち 38 人の死亡が確認された。医療従事者や見舞客への感染が相次ぎ、韓国からの帰国者等について検疫が強化され、国内発生の対応について暫時通知が出された。

また、ブラジルにおいてジカウイルス感染症の流行により多くの小頭症を抱えた新生児の症例が報告された。とある州では、数ヶ月の間に 1000 を超える症例が報告されている。それに伴い、WHO が「国際的に懸念される公衆の保健上緊急事態」を宣言した。それに伴い、平成 28 年 2 月 5 日にジカウイルス感染症が四類感染症に追加されました。緊急事態宣言以降、国内では平成 28 年 3 月末までに 3 例の感染が確認されていますが、いずれも帰国者の感染で、現在のところ国内感染例は確認されていません。

昨年度から西アフリカ 3 国(リベリア、ギニア、シエラレオネ)でエボラ出血熱感染症の流行がまん延していましたが、平成 27 年 12 月末のギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言をもって、WHO より西アフリカにおけるエボラ出血熱終息が宣言されました。終息宣言後も国内では、再燃する可能性をふまえ、西アフリカ 3 国への渡航者に対し注意喚起等をおこない、渡航又は滞在していたことが確認されれば、必要に応じて聞き取りや健康監視を行うとの通知が出された。

## 4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務について

石綿健康被害救済制度は、石綿による健康被害を受けた方及びその遺族の方で労災補償の対象にならない方の救済を図ることを目的として、平成18年3月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、中皮腫、石綿被害による肺がんにより療養している者及びその遺族に対して、医療費などの支給による被害救済が開始された。さらに、平成22年7月から著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚も救済対象に追加された。

独立行政法人環境再生機構が申請受付及び認定給付を行っており、保健所は申請窓口 として、申請書を独立行政法人環境再生機構へ送付している。

平成27年度 申請件数:1件

相談件数:2件